登園許可証明書

昭和幼稚園・なかよし保育園

幼稚園・保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団流行の予防の為、適切な家庭での療養をとった後、医師による登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、お子さんが集団生活可能な回復状態になってからの登園をお願いします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 園児氏名 |  | 病名 |  |

　　年　　月　　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園許可と判断します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　　日

医療機関名

医師名

印またはサイン

医師が記入した登園許可証明書が必要な感染症

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園の目安 |
| 麻疹(はしか) | 発症1日前～発疹出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 発症前24時間～発症後3日目程度が最も感染力が強い | 発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで |
| 風疹 | 発疹出現の前7日～後7日間程度 | 発疹がすべて消失してから |
| 水痘(みずぼうそう) | 発疹出現1～2日前からかさぶた形成まで | すべての発疹がかさぶたになってから |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 発症3日前～耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 咽頭結膜熱(プール熱) | 発熱、充血など症状が出現した数日間 | 発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過してから発熱を伴うアデノウイルスは全て出席停止です！解熱後2日経過してから登園してください。 |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで |
| 腸管出血性大腸菌(O157、26、等) |  | 抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の細菌検査でいずれも陰性が確認されてから |
| 急性出血性角膜炎 | ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される。 | 医師が感染のおそれがないと診断するまで |
| 結核 |  | 医師が感染のおそれがないと診断するまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | ＊登園許可証明書ではなく、保健福祉事務所より送られる、「宿泊・自宅療養等証明書、就業制限の解除について」の2枚を提出して頂けると助かります。書類上参考にさせていただきますので確認後返却します。 | 医師が感染のおそれがないと診断するまで |
| 新型コロナウイルスCOVID-19 |  | 保健福祉事務所の指示による |